

各位

会社名 **太洋物産株式会社**
代表者名 代表取締役社長 柏原 滋
(JASDAQ・コード 9941)
問合せ先 執行役員 総務部
役職・氏名 ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
電 話 (03)5333-8080

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、平成24年12月21日付けで関東財務局に有価証券報告書を提出し、平成24年9月期決算において債務超過となったことから、本日の株式会社大阪証券取引所発表のとおり、「JASDAQにおける有価証券上場規程」第47条第1項第3号(債務超過)に該当し、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

2. 債務超過となった経緯

当社は、前事業年度におきまして、第三者割当増資による資本増強、保有不動産の売却による特別利益の計上をしたことなどにより、前事業年度末には、純資産が1億7百万円となり債務超過を解消いたしましたが、当第72期事業年度におきましても、資金効率の向上を目指して大豆・菜種を主とする穀物類の取り扱いを縮小してまいりましたが、主力商品である鶏肉を中心とした畜肉類におきまして、国内でのデフレ傾向が収まらず消費が落ち込み、また、7月より中国向け産業用車輛の輸出が止まったこと等により、売上高が192億24百万円と前事業年度より32.3%減少し、営業損失が1億53百万円、経常損失が2億98百万円、当期純損失が3億12百万円を計上した結果、純資産が△1億86百万円の債務超過になりました。

3. 猶予期間

平成24年10月1日～平成25年9月30日

4. 今後の見通し

不採算事業の整理・統合を行い、畜産物を中心とした当社基幹事業へ経営資源を集中し、当社が得意とする分野での営業活動を活発化させ、リスクの分散・回避に十分な注意をはらいながら、商機をのがさず収益が確保できる仕組みの構築に徹するとともに、財務体質の強化のため、資本増強策について様々な手法を念頭に置き、検討してまいります。

以上